

宮古市公式 Instagram(インスタグラム)運用方針

本運用方針は、宮古市公式 Instagram (インスタグラム) の開設に当たって、本ページによる情報発信について、利用者の皆様に誤解や混乱が生じないように、下記のとおり定めるものです。

1. 利用ソーシャルメディア

- | | |
|----------------|---|
| (1) ソーシャルメディア名 | Instagram |
| (2) アカウント名 | tokoton_miyako |
| (3) URL | https://www.instagram.com/tokoton_miyako/ |

2. 情報発信を行う目的

宮古市公式 Instagram は、歴史・文化、自然、観光、食、イベントなど豊富な地域資源を有する宮古の魅力や宮古市での暮らしに関する情報を発信することで、市内外の Instagram 利用者に宮古市をより身近に感じてもらうことを目的としています。

3. 情報発信の内容

- (1) 地域資源（歴史、文化、伝統、自然、観光、食、場所、人物、産品や暮らしぶりや生活感が感じ取れる風景）に関する情報
- (2) まちの話題や季節の話題
- (3) 観光情報・イベント情報
- (4) その他運用管理者が必要と認める情報
- (5) その他市のイメージアップにつながる情報

※画像にはキャプション（説明文）を書いて投稿する

4. 想定される利用者

宮古市民並びに宮古市に関心のある方

5. 情報掲載の原則等

(1) 情報掲載の原則

- ①市職員であることの自覚及び責任を持ち、地方公務員法（昭和 25 年法律第 216 号）その他関係法令並びに職員の服務及び情報の取扱いに関する規定を遵守する。
- ②自らの職務に関する情報を発信する場合は、守秘義務を果たすとともに、意思形成過程における情報の取扱いに十分留意する。
- ③基本的人権、肖像権、プライバシー権、知的財産権等に関して侵害することがないように十分留意する。
- ④発信する情報は正確を期するとともに、その内容について誤解を招かないよう十分留意する。
- ⑤その他公序良俗に反する一切の情報を発信しない。

(2) 対応時間等

原則として開庁時間内の下記の時間帯に情報掲載を行います。この時間帯以外にも必要に

応じて行う場合があります。なお、情報掲載の頻度は不定期とします。

対応日：平日（土日祝日及び閉庁日を除く。） 対応時間：午前9時～午後5時

6. コメントへの返信

- (1) 利用者からのコメント等に対して、原則として市からの返答などは行わない。
- (2) 当市の市政運営に対するご意見・ご提言や問い合わせ、別途受付・対応窓口を設けておりますので、そちらにお願いします（詳しくは本運用方針「13. 問い合わせ」をご参照ください）。

7. 運用管理者等

- (1) 運用管理者 企画部秘書広報課（広報係）
- (2) 運用担当者 企画部秘書広報課広報係職員及び運用管理者が定める部署の職員

8. 禁止事項

本 Instagram を利用いただく際には、以下の事項が含まれる投稿はご遠慮ください。下記事項が含まれると思われるコメントの投稿があった場合は、コメントの投稿者に断りなく、コメントの削除、利用制限等を行う場合があります。

- ① 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがある投稿
- ② 著作権、商標権、肖像権など、市又は第三者の知的所有権を侵害する投稿
- ③ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とする投稿
- ④ 人種、思想、信条等の差別又は当該差別を助長させる投稿
- ⑤ 公序良俗に反する内容の投稿
- ⑥ 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂と考えられる投稿
- ⑦ 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいする等プライバシーを侵害する投稿
- ⑧ 他人への誹謗中傷、脅迫、いやがらせ、名誉・社会的信用を毀損する投稿
- ⑨ 有害なプログラムを使用若しくは提供するもの又はそのおそれのある投稿
- ⑩ わいせつな表現等を含む投稿
- ⑪ 掲載記事と無関係の投稿
- ⑫ その他運用管理者が不適切と判断したもの及びこれらの内容を含むホームページ等へのリンク

9. 著作権

本 Instagram に掲載している全ての情報（文章、写真、イラスト、キャプション等）に関する著作権は、宮古市又は正当な権利を有するものに帰属する。

10. 個人情報の取り扱いについて

本 Instagram の運用により取得した個人情報については、「宮古市個人情報保護条例」に基づき適切に取り扱います。

11. 免責事項

- (1) 宮古市は、利用者により投稿されたコンテンツやコメントについて、一切の責任を負いません。
- (2) 宮古市は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって、利用者又は第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 宮古市は、利用者が本 Instagram にアクセスしたために被った損害について、一切責任を負わないものとします。
- (4) 本ページの運用方針及び内容は、予告なく変更することがあります。

12. 適用

本運用方針は、令和元年12月1日から適用します。ただし、令和2年6月30日までは試行期間とします。

13. 問い合わせ

(1) 本ページに関する問い合わせ先

宮古市企画部秘書広報課広報係（電話：0193-62-2111（直通 68-9065）、F A X：0193-63-9114、メールアドレス：info@city.miyako.iwate.jp）

(2) 市政運営に関するご意見・ご質問

宮古市ホームページ「私の提言（市長への手紙）」をご利用ください。恐れ入りますが、本ページでは受け付け、回答はできかねますので、ご容赦願います。